

それ、一緒に解決しませんか？

きょうどう事業提案制度

きょうどう事業の提案方法は

①市民提案型、②行政提案型の2種類あります

①市民提案型

解決したい課題を
自分(市民)が設定する



STEP1:課題の設定



STEP2:アイデアを提案

設定された「課題」を、提案者と市と一緒に解決する「アイデア」を提案していただきます

※提案を実施するために補助金を50万円まで申請できます

※最大2ヶ年分の申請ができます

提案後、市と協議しながらアイデアをブラッシュアップして、いざ審査へ

審査の結果
採択されると...



STEP3:採択された提案の実施

市と提案団体と一緒にアイデア
を実施します

②行政提案型

行政が、みなさんと一緒に解決
したい課題を提案します

この「アイデア」の実施
=きょうどう事業提案制度

市と提案団体が一緒に課題を解決する
アイデア(=協働事業)を提案し、と
もに実施する制度のことを
「協働事業提案制度」といいます

令和9年度実施事業を
募集します！

募集期間

R8.8/3~9/11

要事前相談

アイデアを実現するための

補助金
50万円まで
提案可能！

制度の詳細、
応募方法は市の
ホームページへ



問合せ先

小金井市コミュニティ文化課

電話:042-387-9923

メール:s030299@koganei-shi.jp



応募できる事業

公共的な課題を解決するための事業

※その他、条件は「募集要項」を必ずご確認ください。

令和9年度行政提案型協働事業募集テーマ

「男女共同参画の理念の啓発」（担当課：企画政策課 男女共同参画室）

※詳しくは、募集要項をご参照ください。



募集要項の配布場所

小金井市役所第二庁舎4階コミュニティ文化課窓口

小金井市市民協働支援センター準備室窓口

ほか、小金井市ホームページからもダウンロードできます。



<https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/462/shiminkyodo/E05/E09/R9kyodojigyo.html>



応募条件

応募には、市民協働支援センター準備室への事前相談が必須になります。
事前相談の日時は下記にご予約をお願いします。

事前相談先：市民協働支援センター準備室

（本町5-36-17小金井市社会福祉協議会事務所内）

開設：祝・休日除く、月曜～金曜、午前8時30分～17時（12時～13時は昼休み）

電話・FAX：042-385-7767

メール：kyodo@ion.ocn.ne.jp

事前相談×切：令和8年8月31日（月）まで



応募方法

募集要項をご確認のうえ、事前相談が終わったあとに
必要書類をコミュニティ文化課窓口までご提出ください。
（郵送も可）

応募書類提出先：小金井市コミュニティ文化課
（小金井市役所第二庁舎4階）

住所：〒184-8504 小金井市本町6-6-3

開設：祝・休日除く、月曜～金曜

午前8時30分～17時（12時～13時は昼休み）

応募×切：令和8年9月11日（金）まで

